

令和7年伊達市議会定例会第5回定例会議（9月定例会議） 提出議案の概要

提出案件 42件

専決処分の報告	1 件
報告	4 件
条例制定	1 件
条例の一部改正	9 件
補正予算	7 件
決算	19 件
その他	1 件

1 専決処分の報告（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容				
報告第9号	専決処分の報告について ■提案理由 消防活動に起因する消防車両による物件損害事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの ■主な内容 <table> <tr> <td>1 専決処分日</td><td>令和7年6月30日</td></tr> <tr> <td>2 損害賠償額</td><td>128,733円</td></tr> </table>	1 専決処分日	令和7年6月30日	2 損害賠償額	128,733円
1 専決処分日	令和7年6月30日				
2 損害賠償額	128,733円				

2 報告（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第10号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 一般社団法人伊達市振興公社の令和6年度事業報告及び決算報告書並びに令和7年度事業計画を提出するもの
報告第11号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 株式会社保原振興公社の令和6年度事業報告及び決算報告書並びに令和7年度事業計画を提出するもの
報告第12号	令和6年度伊達市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ■主な内容 ○健全化判断比率 伊達市の比率（早期健全化基準比率） 実質赤字比率 赤字なし (12.61%) 連結実質赤字比率 赤字なし (17.61%) 実質公債費比率 10.9% (25.0%) 将来負担比率 51.0% (350.0%) ○資金不足比率 伊達市においては資金不足を生じている会計なし
報告第13号	令和6年度伊達市一般会計継続費精算報告書について ■主な内容 地方自治法施行令第145条第2項の規定により、令和6年度に終了した継続費の精算について、議会に報告するもの 【事業名】伊達小学校改築事業 【設定年度】令和3年度から令和6年度まで 【事業費】計画 4,774,978,000円 実績 4,396,753,114円 差額 378,224,886円

3 条例制定（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第61号	伊達市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ■制定趣旨 児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関し必要な事項を定めるもの ■主な内容 月10時間まで、就労要件を問わず利用できる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」について、市町村が実施する際の設備及び運営に関する基準を国に準じて定めるもの ■施行期日 公布の日

4 条例の一部改正（9件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第62号	伊達市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正されたことに伴い、仕事と生活の両立支援を拡充するため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 ・時間外勤務の免除に係る対象範囲の拡大 ・配偶者等が介護を必要とするに至った職員、本人又配偶者の妊娠・出産等を申し出た職員、3歳に満たない子を養育する職員に対する意向確認等の義務化 ■施行期日 令和7年10月1日
議案第63号	伊達市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 ・部分休業制度の拡充 ■施行期日 令和7年10月1日

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第64号	伊達市総合支所設置条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 霊山総合支所庁舎の改築に伴い新庁舎が移転することにより、霊山総合支所の位置及び条例の公布を行う掲示場が変更となるため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 第2条の表伊達市霊山総合支所の項位置の欄中「伊達市霊山町掛田字段居45番地」を「伊達市霊山町掛田字西裏17番地4」に改める。 伊達市公告式条例の別表の霊山掲示場の所在地を「伊達市霊山町掛田字段居45番地」から「伊達市霊山町掛田字西裏17番地4」に改める。 ■施行期日 公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で別に定める日
議案第65号	伊達市税特別措置条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」の改正に伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除対象期間を令和10年3月31日まで延長するもの ■施行期日 公布の日
議案第66号	伊達市水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 福島県人事委員会勧告に準拠し、給与制度（給料表の構造や手当の種類・内容等）の見直しを行うため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 配偶者に係る扶養手当の廃止 (2) 平日深夜に係る管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大 ■施行期日 公布の日

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第67号	伊達市給水条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 災害時における個人宅内の給水にかかる配管の早期復旧を目的として、条例の一部を改正するもの ■主な内容 災害発生時に給水設備等の工事が円滑に実施されるよう、市長が認める場合に限り他市町村長の指定を受けた者が工事を行うことができるよう条文を追加するもの ■施行期日 公布の日
議案第68号	伊達市下水道条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 災害時における個人宅内の排水にかかる配管の早期復旧を目的として、条例の一部を改正するもの ■主な内容 災害発生時に排水設備等の工事が円滑に実施されるよう、市長が認める場合に限り他市町村長の指定を受けた者が工事を行うことができるよう条文を追加するもの ■施行期日 公布の日
議案第69号	伊達市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 粟野幼稚園及び堰本幼稚園の休園に伴い施設を利活用するため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1)あわの児童クラブの「実施する施設」及び「位置」を改める。 (2)せきもと児童クラブの「実施する施設」及び「位置」を改める。 ■施行期日 令和7年10月1日
議案第70号	伊達市こども遊び場設置条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 こども遊び場における使用料の徴収及び指定管理者制度導入のため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1)使用料に関する規定を改める。 (2)指定管理者制度導入に向け規定を改める。 ■施行期日 令和8年4月1日

5 補正予算（7件）

番 号	件 名 及 び 内 容																								
議案第71号	令和7年度伊達市一般会計補正予算（第4号） ■主な内容 資料1－2に概要を記載 ■補正総額 1,191,530千円																								
議案第72号	令和7年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） ■補正総額 28,608千円																								
議案第73号	令和7年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ■補正総額 4,357千円																								
議案第74号	令和7年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第1号） ■補正総額 110,964千円																								
議案第75号	令和7年度伊達市工業団地特別会計補正予算（第1号） ■補正総額 6千円																								
議案第76号	令和7年度伊達市水道事業会計補正予算（第1号） ○ 収益的収支 <table><tr><td>収入</td><td>営業外利益</td><td>△528千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>△528千円</td></tr><tr><td>支出</td><td>営業費用</td><td>△20,156千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>△20,156千円</td></tr></table> ○ 資本的収支 <table><tr><td>収入</td><td>企業債</td><td>7,200千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>7,200千円</td></tr><tr><td>支出</td><td>建築改良費</td><td>△149千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>△149千円</td></tr></table>	収入	営業外利益	△528千円	補正総額		△528千円	支出	営業費用	△20,156千円	補正総額		△20,156千円	収入	企業債	7,200千円	補正総額		7,200千円	支出	建築改良費	△149千円	補正総額		△149千円
収入	営業外利益	△528千円																							
補正総額		△528千円																							
支出	営業費用	△20,156千円																							
補正総額		△20,156千円																							
収入	企業債	7,200千円																							
補正総額		7,200千円																							
支出	建築改良費	△149千円																							
補正総額		△149千円																							
議案第77号	令和7年度伊達市下水道事業会計補正予算（第1号） ○ 収益的収支 <table><tr><td>収入</td><td>営業外利益</td><td>△228千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>△228千円</td></tr><tr><td>支出</td><td>営業費用</td><td>7,290千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>7,290千円</td></tr></table> ○ 資本的収支 <table><tr><td>支出</td><td>建設改良費</td><td>430千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>430千円</td></tr></table>	収入	営業外利益	△228千円	補正総額		△228千円	支出	営業費用	7,290千円	補正総額		7,290千円	支出	建設改良費	430千円	補正総額		430千円						
収入	営業外利益	△228千円																							
補正総額		△228千円																							
支出	営業費用	7,290千円																							
補正総額		7,290千円																							
支出	建設改良費	430千円																							
補正総額		430千円																							

6 決算（19件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第78号 ～ 議案第83号	令和6年度伊達市各会計歳入歳出決算認定について 資料1－3に概要を記載 ・一般会計 ・国民健康保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計 ・介護保険特別会計 ・工業団地特別会計 ・月館宅地造成事業特別会計
議案第84号 ～ 議案第94号	令和6年度伊達市各財産区特別会計歳入歳出決算認定について ・伊達市梁川財産区特別会計 ・伊達市山舟生財産区特別会計 ・伊達市五十沢財産区特別会計 ・伊達市柱沢財産区特別会計 ・伊達市金原田財産区特別会計 ・伊達市大石財産区特別会計 ・伊達市白根財産区特別会計 ・伊達市富野財産区特別会計 ・伊達市富成財産区特別会計 ・伊達市上保原財産区特別会計 ・伊達市掛田財産区特別会計
議案第95号	令和6年度伊達市水道事業会計決算認定について ■提案理由 令和6年度伊達市水道事業会計決算を監査委員の意見を添え議会の認定に付するもの
議案第96号	令和6年度伊達市下水道事業会計決算認定について ■提案理由 令和6年度伊達市下水道事業会計決算を監査委員の意見を添え議会の認定に付するもの

7 その他（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容						
議案第97号	工事請負変更契約の締結について ■提案理由 霊山総合支所庁舎改築建築主体工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるもの ■主な内容 <table border="0"> <tr> <td>1 契約の名称</td><td>霊山総合支所庁舎改築建築主体工事</td></tr> <tr> <td>2 契約の金額</td><td>変更前：242,000,000円 変更後：235,873,000円</td></tr> <tr> <td>3 契約の相手方</td><td>佐藤建設株式会社 代表取締役 佐藤 利明</td></tr> </table>	1 契約の名称	霊山総合支所庁舎改築建築主体工事	2 契約の金額	変更前：242,000,000円 変更後：235,873,000円	3 契約の相手方	佐藤建設株式会社 代表取締役 佐藤 利明
1 契約の名称	霊山総合支所庁舎改築建築主体工事						
2 契約の金額	変更前：242,000,000円 変更後：235,873,000円						
3 契約の相手方	佐藤建設株式会社 代表取締役 佐藤 利明						

令和7年度伊達市一般会計 補正予算(第4号)の概要

人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園空間



問い合わせ先

財務部 財政課 電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	31,601,390千円
補正額	1,191,530千円
補正後の額	32,792,920千円

2 補正の主な事業内容

(1)保原地域森林公園管理事業 849千円

【概要】

- ・ 紅屋峠千本桜森林公園の手すり設置工事に係る工事請負費を増額します。

【内容】

- ・ キリンビール株式会社「晴れ風アクション」の寄附金を活用

(2)市有財産管理事務 1,369千円

【概要】

- ・ 未利用資産の売却に係る委託料を増額します。

【内容】

- ・ 測量設計等委託料(境界確定測量業委託)
- ・ 事務業務委託料(不動産鑑定業務委託)

【物件所在地】

1. 梁川町幸町
2. 保原町泉町
3. 保原町京門

(3)地域介護・福祉空間整備等交付金(国補助) 14,080千円

【概要】

- ・ 非常用自家発電設備を整備する介護事業所に交付する補助金を増額します。

【内容】

- ・ 対象事業所:ハッピー愛ランドほばら・いずみ(社会福祉法人 北信福祉会)

(4)農業振興対策補助事業 12,735千円

【概要】

- ・ 物価高騰の影響を受ける農業者支援のため、農業機械等購入に係る補助金を増額します。また、果樹振興対策として県補助金を活用した、共同防除組織が行う薬剤防除の効率化のため農業機械購入に係る補助金を増額します。

【内容】

- ・ 認定農業者等農業機械等購入補助 6,000千円
補助額:本体価格が50万円を超える農業機械等の購入経費の内、本体価格の30%以内(上限額50万円)
受付開始:11月1日
- ・ ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業(県補助) 6,735千円
補助率:農業機械購入費の1/2

(5)就農支援事業 2,790千円

【概要】

- ・ 新規就農者が移住就農者補助事業の交付要件に該当したことに伴い、補助金を増額します。

【内容】

- ・ 移住就農者生活支援事業 2,280千円（5件）
補助額：月額6万円（配偶者、子などで加算要件あり）× 最長2年間
交付要件：認定新規就農者で本市に居住してから3年以内の者
- ・ 移住就農者家賃補助事業 510千円（3件）
月額家賃の1/2（上限3万円／月）× 最長2年間
交付要件：認定新規就農者で本市に居住してから3年以内の者

(6)営農再開支援事業(県補助) 17,319千円

【概要】

- ・ 県の放射性物質吸収抑制対策事業を活用し、果樹の改植に必要な資材購入と、苗木代、作業委託費用等に係る補助金を増額します。

【内容】

- ・ 事業実施団体：伊達地区果樹生産部会伊達支部、ほか4団体
- ・ 事業実施期間：10月～3月

(7)債務負担行為の補正

No.	事項	期間	限度額
1	イオンモールアンテナショップ運営業務 (令和8年度開設予定であるイオンモール伊達内アンテナショップの運営にかかる委託料)	令和8年度 ～令和13年度	201,207千円

令和6年度伊達市決算の概要

人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園空間



問い合わせ先

財務部 財政課 電話024-575-1189

1 一般会計決算額の概要

単位：千円

	令和6年度	令和5年度	比較
歳入決算額 A	35,167,201	38,470,051	△3,302,850
歳出決算額 B	33,650,007	36,446,288	△2,796,281
形式収支 (A-B)	1,517,194	2,023,763	△506,569
実質収支 (※)	1,448,409	1,958,637	△510,228
財政調整基金残高	2,436,757	2,488,495	△51,738
一般会計基金全体 年度末残高	8,461,638	9,741,146	△1,279,508

※実質収支：「形式収支」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を除いたもの

○令和6年度の主な事業

令和6年度は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援をするため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、給付金の支給をはじめ、地元産食材等を使用した給食「だてふるさとメニュー」の提供、プレミアム付商品券の発行などの事業を実施したほか、「伊達市第3次総合計画」の2年目として、目指す将来像「人と緑と歴史が結び合うひかり輝く田園空間・伊達市」の実現に向け、次の事業を実施しました。

○令和6年度の主な事業

①安全・安心できれいなまち

消防施設などの計画的な整備を充実させるため、老朽化した消防屯所を新築し、消防車両などの更新を行う「消防施設整備事業」、大雨による洪水対策として、湛水防除施設である排水機場の安定的な運用を行う「湛水防除施設維持管理事務」、伊達市の農産物の魅力を首都圏をはじめとしてテレビ番組等でPRし、風評被害の払拭を図る「農産物魅力発信事業」などを実施しました。

消防施設整備事業（防災対策事業）	88,398千円
湛水防除施設維持管理事務	31,629千円
農産物魅力発信事業	28,832千円

○令和6年度の主な事業

②健やかでやさしい健康・福祉のまち

重症化リスクの高い方を対象として新型コロナワクチン接種を行う「予防接種事業（法定）」、地域医療の中核を担う医療機関の運営支援を行うとともに、福島県立医大の寄附講座を設置する「地域医療確保対策事業」、元気づくり会や健幸クラブFineを運営する「健康運動習慣化支援事業」などを実施しました。

予防接種事業（法定）	386,351千円
地域医療確保対策事業	57,985千円
健康運動習慣化支援事業	28,954千円

○令和6年度の主な事業

③未来を拓く人を育む教育・文化のまち

高子北地区へ民間事業者が建設する認定こども園整備に係る経費の一部を補助する「高子北認定こども園整備事業」、グラウンドや遊具などの屋外整備工事、周辺道路改良工事を行う「伊達小学校改築事業」、令和元年に史跡に指定された「伊達氏梁川遺跡群」の保存と活用に関する将来的な方針を定めるための計画を策定する「史跡整備保存活用事業」を実施しました。

高子北認定こども園整備事業	266,597千円
伊達小学校改築事業	235,283千円
史跡整備保存活用事業	7,297千円

○令和6年度の主な事業

④活力とにぎわいあふれる産業のまち

企業誘致や市内事業所へのさらなる投資を促進させ、雇用の場の創出や工業振興を図る「企業誘致推進事業」、物価高騰等の影響を受けた事業者の経営安定化を図るため支援を行う「商工業振興対策事業」、道の駅の利用促進と市内周遊や地域活性化を図る「道の駅管理運営事業」を実施しました。

企業誘致推進事業	213,922千円
商工業振興対策事業	213,219千円
道の駅管理運営事業	73,693千円

○令和6年度の主な事業

⑤便利で快適に暮らせるまち

大柳高子線や前川原線の整備を行った「道路新設改良事業」、保原総合公園のフットボール場、テニスコートへの夜間照明設置とトイレの様式化工事を行う「保原総合公園施設充実化事業」、市営住宅沢田第二の大規模修繕を行う「市営住宅維持管理事業」を実施しました。

道路新設改良事業（大柳高子線・大館白川田2号線・前川原線）	141,554千円
保原総合公園施設充実化事業	106,568千円
市営住宅維持管理事業	103,439千円

○令和6年度の主な事業

⑥みんなでつくる協働のまち

誰もが利用しやすい、安心・安全な庁舎整備を進める「総合支所庁舎建設事業」、イオンモールの開業を見据え、市内回遊を図るための「伊達市公共サイン統一整備事業」、まちの駅だてを設置し、にぎわい創出を図る「伊達地域まちづくり活性化事業」を実施しました。

総合支所庁舎建設事業（伊達・霊山総合支所）	452,233千円
伊達市公共サイン統一整備事業	61,912千円
伊達地域まちづくり活性化事業	13,437千円

■災害対策関連事業

災害時に必要となる備蓄品などの購入や、防災行政無線及び排水ポンプ車などの管理・運用を行う「災害（防災）対策事業」を実施しました。

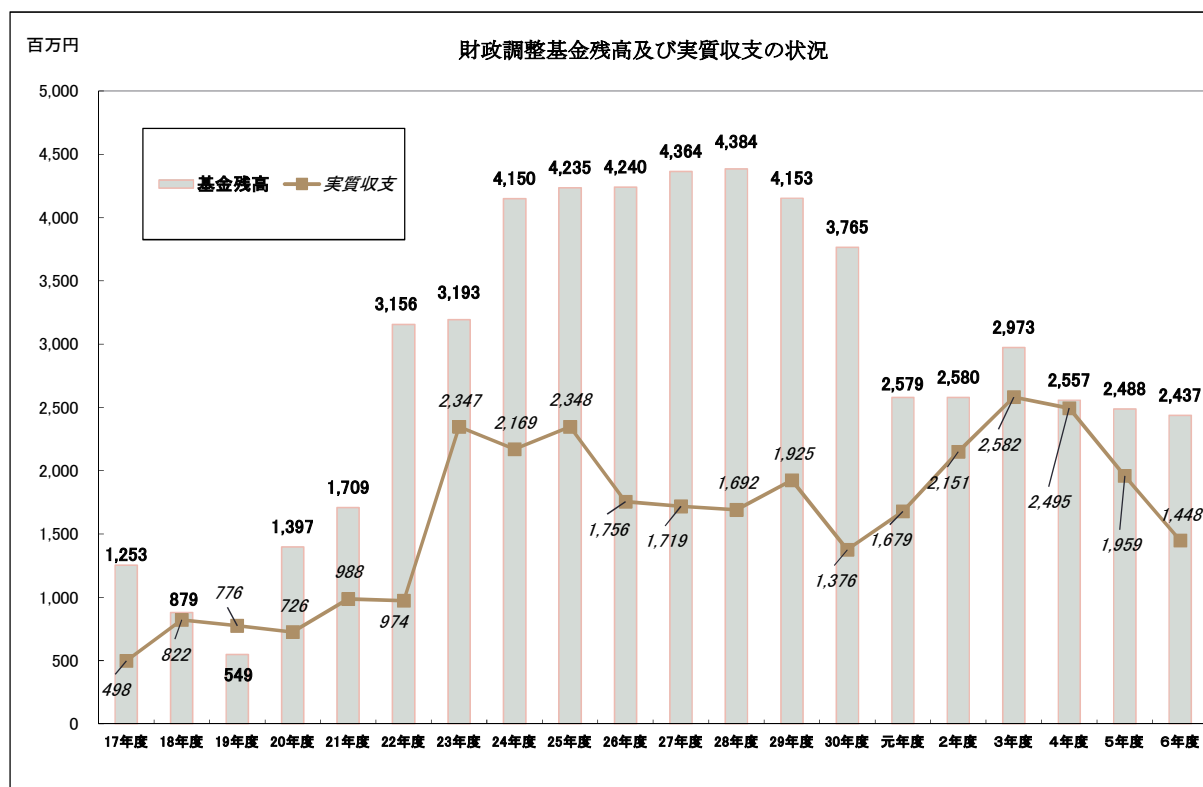
災害（防災）対策事業	69,597千円
道路橋梁災害復旧事業	20,298千円

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、低所得者世帯への給付金の支給、定額減税に伴う調整給付金の支給、大きく落ち込んだ市内の消費を喚起する「プレミアム付商品券発行事業」、地元産食材を使用した給食を提供する「だてふるさとメニュー事業」、非課税世帯への燃料費支援としての給付金の支給を実施しました。

物価高騰対応重点支援給付金（非課税世帯・こども加算等）	306,733千円
市県民税課税事務（定額減税関係）	496,150千円
地域経済活性化事業（地方創生臨時交付金事業）	151,381千円
食育推進事業（小中学校・幼保）	6,785千円
物価高騰対策給付金（燃料費支援）	28,112千円

（１）財政調整基金、実質収支の状況



○財政調整基金残高及び実質収支の状況

- ・ 財政調整基金は、物価高騰、燃料費高騰等による維持管理に係る経費の増加などに対応するため取り崩しを行った結果、前年度末残高から約5,000万円減少しました。
- ・ 実質収支は、国庫支出金、地方債等の歳入の減少に対して、人件費、扶助費、公債費等の歳出の増加により、前年度決算から約5.1億円減少しました。
- ・ 今後も、将来の負担を減らし、税収の減少や施設の老朽化などに対応するため、財政調整基金を維持できるよう、歳入財源の確保及び事務事業の見直しを図り、適正な予算編成と執行に努めます。

（２）健全化判断比率及び資金不足比率

（単位：％）

区 分	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費比率		将来負担 比率	資金不足 比率
			3箇年 平均	当該年度		
令和6年度	－	－	10.9	9.93280	51.0	－
	(12.61)	(17.61)	(25.0)	(25.0)	(350.0)	〈20.0〉
令和5年度	－	－	10.4	12.80110	52.8	－
	(12.62)	(17.62)	(25.0)	(25.0)	(350.0)	〈20.0〉
比較	－	－	0.5	△2.86830	△1.8	－

（ ）は、早期健全化基準の数値 〈 〉は、経営健全化基準の数値

○ 健全化判断比率及び資金不足比率

- ・ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、昨年度と同様、早期健全化基準及び経営健全化基準すべてに該当がありませんでした。
- ・ 当該年度の実質公債費比率については、繰上償還に充てた繰入金の減少等により、前年度比で2.87ポイント下降（良化）しました。
将来負担比率については、地方債残高の減少等により、前年度比で1.8ポイント下降（良化）しました。
- ・ 実質公債費比率、将来負担比率ともに、国が示す早期健全化基準内となっておりますが、今後、公共施設の老朽化や焼却施設の整備などに係る将来負担が見込まれるため、引き続き健全な財政運営に努めます。

2 一般会計以外の決算状況

【特別会計】

（単位：千円）

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	収 支 (A-B)
国民健康保険	6,040,313	5,983,734	56,579
後期高齢者医療	975,123	974,607	516
介護保険	8,034,318	8,004,040	30,278
工業団地	55,342	55,337	5
月舘宅地造成事業	11,944	11,944	0
財産区（11会計）	29,438	23,115	6,323

【企業会計】

(単位：千円)

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	収 支 (A-B)
水道事業会計 (収益的収支)	1,786,568	1,955,210	△168,642
水道事業会計 (資本的収支)	123,276	505,671	△382,395
下水道事業会計 (収益的収支)	767,433	743,436	23,997
下水道事業会計 (資本的収支)	344,831	695,238	△350,407

※資本的収支の不足額については、消費税、地方消費税資本的収支調整額及び留保資金等で調整補填しています。